

雄物川上流



No.259 発行日 平成29年5月31日
国土交通省 東北地方整備局
湯沢河川国道事務所 十文字出張所
〒019-0522
横手市十文字町字西上38-3
TEL 0182-42-0109

—堤防の異常・変状の確認のため—

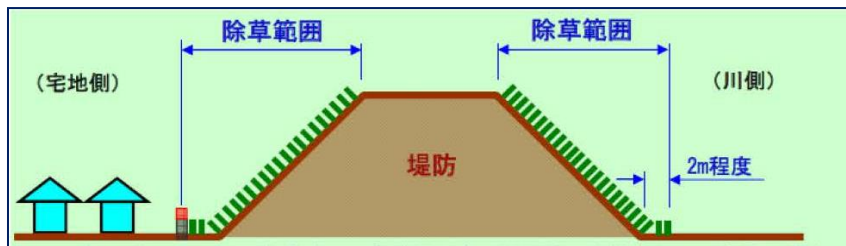
雄物川の堤防除草作業を行います

これから本格的な洪水期を迎えるにあたり、洪水から地域を守る堤防に異常がないか(ひび割れ・陥没・法崩れ等)を確認するため、その確認に支障となる堤防の除草作業を行っています。

除草は梅雨時期前、台風時期前の年2回を基本として行い、除草後に目視で堤防の状況を確認し、正常な状態に補修し洪水に備えます。

十文字出張所管内の雄物川・皆瀬川・成瀬川・大納川堤防について、**除草作業を6月1日から10月20日まで実施します。**

周辺地域の皆様にはご不便をおかけすることと思いますが、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。



現在の貯木場の様子



伐採木を無料で差し上げます

河川の工事等で発生した**伐採木**を**無料**で差し上げます。

引き渡し場所、数量等の詳細については、**十文字出張所**へお問い合わせください。

なお、伐採木の引き渡しにあたり、下記事項に留意する必要があります。

■個人で使うことを目的とし、第三者への販売、譲渡は出来ません。

■引き渡し場所からの**伐採木の積込み及び運搬**については、**申込者が行う**ことになります。なお、事故等の責任は、当方では一切関与しません。

■引き渡しを受けた後に山や川に捨てると「**不法投棄**」となります。

■数に限りがありますので、無くなり次第、終了となります。

<問い合わせ先>

湯沢河川国道事務所 十文字出張所

TEL0182-42-0109

(受付時間: 平日 8:30~17:15)

